

## 参考様式（様式1関係）

株式会社クオリスの発注する「(仮称) クオリスキッズ東浦和保育園 内装工事」の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和6年10月21日

株式会社クオリス  
代表取締役 雨田武史

### 1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項を全て満たしていなければならない。
  - ア 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が参加資格の要件を満たす者であること。
  - イ さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
  - ウ 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
  - エ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていないこと。
  - オ 本公告日において、名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
  - カ 当法人役員が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

### 2 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は参加申請受付期間内に、電子メールで以下を送付することで入札参加申請をしなければならない。

件名：「(仮称) クオリスキッズ東浦和保育園 内装工事」入札参加申請  
本文：商号又は名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者氏名、連絡先
- (2) 入札に参加しようとする者は資格確認書類受付期間内に、次に掲げる資格確認書類を提出しなければならない。
  - ア 一般競争入札参加資格等確認申請書
  - イ 一般競争入札参加資格確認資料
  - ウ さいたま市建設工事等入札参加業者資格審査通知書の写し

- エ 建設業許可の写し
- オ 直近の経営規模等評価結果通知書の写し
- カ 過去の施工実績を称する資料（工事契約書及び工事概要の記載された仕様書の写し、若しくは工事実績情報システム(CORINS)の竣工時工事カルテ受領書（工事概要の記載されているもの）の写し）

### 3 落札者の決定

- (1) 予定価格以下かつ最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格を持って入札を行った者を落札者とする。
- (2) 予定価格以下かつ最低制限価格以上の価格で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、再度入札は1回のみ実施するものとし、初度入札に参加しなかった者及び初度入札で失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 初度入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行う。
- (4) 上記(2)及び(3)によっても落札者が決定しない場合は、最低価格をもって入札を行った者との間で、随意契約交渉を行う。その者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格をもって入札を行った者を対象として随意契約交渉を行う。交渉の際に予定価格を明らかにすること、その他入札条件を変更することは認められない。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (6) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載すること。

### 4 設計図書等の閲覧、貸出又は配布

- (1) 設計図書は資格確認結果通知日に電子メールにて送付する。
- (2) 設計図書等に関する質問方法及び回答方法は、資格確認結果通知時に電子メールで送付する。
- (3) 設計図書は今回の入札以外の目的で使用してはならない。

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は下表のとおり定める。なお、取扱いについては、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)の規定に準じて次のとおり定める。

- (1) 法人は、次に掲げる場合のいずれかに該当すると認めるときは、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。
  - ア 入札に参加しようとするものが、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
  - イ 1で定める入札参加資格を有する者で過去2年の間に国(独立行政法人を含む。以下同じ)又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと法人が認めるとき。

ウ 上記ア・イに掲げるもののほか、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと法人が認めるとき。

(2) 法人は、次に掲げる場合のいずれかに該当すると認めるときは、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

ウ 契約の相手方が過去2年の間に国(独立行政法人を含む。以下同じ)又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

エ 上記ア～ウに掲げるもののほか、契約の相手方が契約を締結しないこととなるおそれがないと法人が認めるとき。

## 6 契約金の支払方法

契約金額の100分の10を前払金の額とする。この場合において10万円未満の端数は切り捨てる。

## 7 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 8 その他

(1) 本公告に係る入札参加資格の確認に用いる書類は、2(1)の受理を確認後、電子メールにて配布する。

(2) 本公告に係る入札に用いる書類は、資格確認結果通知時に電子メールにて配布する。

(3) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札を辞退するときは、入札辞退届の提出により申し出ること。

(5) 入札に際しては、入札金額内訳書を必ず提出すること。

(6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

(7) 本公告に定めのない事項はさいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、最低入札価格取扱要綱、最低制限価格取扱要綱の規定を準用して判断する。

入札方法	一般競争入札	
参加形態	単体企業	
工事名	(仮称) クオリスキッズ東浦和保育園 内装工事	
工事場所	さいたま市緑区東浦和3丁目31番7、8、17	
履行期間	令和6年12月1日～令和7年3月14日	
履行概要	用途：保育所(認可)、構造：木造、階数：地上3階	
予定価格	非公開	
最低制限価格設定	設定する	
参加申請受付期間	令和6年10月21日(月)午前9時～25日(金)午後5時	
資格確認書類受付期間	令和6年10月23日(水)午前9時～25日(金)午後5時	
資格確認結果通知期日	令和6年10月31日(木)	
入札期間	見積期間：令和6年11月1日(金)～11月25日(月) 入札日：令和6年11月26日(火)	
開札の場所並びに日時	株式会社クオリス東京事務所 〒101-0023 東京都千代田区神田松永町2-2 成瀬秋葉原ビル7階 日時：令和6年11月26日(火)午後2時	
参加資格	名簿記載業種等	建築工事、S級
	所在地区分	特になし
	施工実績等	過去5年以内に保育所等(定員60名以上)の施工実績があること
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	方法：電子メールにて送付 開始期日：令和6年10月31日(木)
	質問受付期間	令和6年11月1日(金)～11月8日(金)
	質問回答期日	令和6年11月13日(水)

保証金及び支払方法	入札保証金	有(入札金額の5/100) 支払方法：口座振込	契約保証金	有(契約金額の10/100) 支払方法：口座振込	前払金	有(契約時に施工金額の30%) 支払方法：口座振込	部分払	無
その他	支払予定(契約時30%：11/29, 中間時30%：2/14, 補助金入金時40%：5/16)							
連絡先	株式会社プラスチックアーキテクツ一級建築設計事務所 担当：今富 Tel：080-3044-6683 Mail：imatomi@plstc.org							